

漁村活性化のあり方について

中間取りまとめ

漁村活性化のあり方検討委員会

目 次

はじめに	
1 検討委員会の趣旨	1
2 検討経過	1
I 漁村をめぐる現状	
1 漁村の現状	3
2 漁村に対するニーズと漁村の役割	3
3 漁村活性化の必要性	4
II 漁村活性化のあり方	
1 漁村活性化の方向性	5
2 漁村活性化のために必要な取組	5
3 必要な取組を推進する上での留意点	10
4 海と漁村との関わり	11
おわりに	13
(参考資料)	
参考1 委員名簿	
参考2 参考図表及び事例	
参考3 「海業」について	
参考4 沿岸漁業の生産構造の展望	

はじめに

1 検討委員会の趣旨

近年、資源水準の低迷などにより漁獲量や所得が減少し、後継者不足や雇用の減少など、水産業の不振が続いている。また、依然として生活環境や生産環境が立ち遅れていることも相まって、漁村においては、就業機会の減少や著しい高齢化などの問題が顕著になってきている。

一方、漁村は水産物の安定的供給といった本来的な機能の発揮が期待されているほか、国民の多様なニーズへの対応や、海の公益的機能の発揮といった役割を果たすことが期待されている。

このことから、我が国の経済社会の動向、国民の価値観の変化、漁村の特徴などを踏まえ、今後、目指すべき新たな漁村の姿とその実現に必要な取組を検討するために「漁村活性化のあり方検討委員会」を設置し、幅広い分野の有識者による多角的な議論を行うこととした。

なお、本報告書は、これまでの議論を中間取りまとめとして報告するものであり、まず、「Ⅰ 漁村をめぐる現状」（1 漁村の現状、2 漁村に対するニーズと漁村の役割、3 漁村活性化の必要性）を整理し、次に、「Ⅱ 漁村活性化のあり方」（1 漁村活性化の方向性、2 漁村活性化のために必要な取組、3 必要な取組を推進する上での留意点、4 海と漁村との関わり）について、提言したものである。

2 検討経過

本検討会では、①漁村の現状と課題、②漁村振興に係る事業制度の概要等、③漁村の活性化について、④漁村活性化にかかる論点整理、⑤漁村活性化にかかる中間取りまとめ等を主な議題として、3回の検討会を実施した。

これらの検討経過は以下に示すとおりである。

○第1回検討委員会 平成21年5月20日（水）

（主な検討事項）

- ・漁村の現状と課題
- ・漁村振興に係る事業制度の概要等
- ・漁村の活性化について

○第２回検討委員会 平成２１年６月１２日（金）

（主な検討事項）

- ・漁村活性化にかかる論点整理

○第３回検討委員会 平成２１年７月８日（水）

（主な検討事項）

- ・漁村活性化にかかる中間取りまとめ

I 漁村をめぐる現状

1 漁村の現状

漁村の基幹産業である水産業は、資源水準の低迷、生産コストの増大、魚価の低迷などの要因を背景として、漁獲量や所得が減少したため、後継者不足や雇用の減少といった様々な問題を抱えており、衰退してきている。

また、生活環境や生産環境については、これまでも改善の取組が実施されてきているが、依然として、下水道などの生活基盤の整備が遅れているほか、厳しい労働環境、災害に対する脆弱性といった問題が残されている。

そのため、全国の多くの漁村においては、水産業及びその周辺産業を含めた就業機会の減少や人口の流出・減少による社会的サービスの低下、更には著しい高齢化などによる生産構造の脆弱化といった問題が顕在化している。

しかしながら一方では、このような状況に対処するため、一部の漁村においては、新鮮な地魚を活かした直売所や郷土料理を提供する漁家レストラン等の整備により、都市部からの来訪者の増加を図るとともに、これらの施設運営を通じた雇用の創出や、衛生管理の高度化などの取組の工夫等により、水産物の付加価値を向上させ、ブランド化の確立に成功するなど、漁村活性化に資する様々な取組を推進し、成果をあげている事例もみられ始めている。

2 漁村に対するニーズと漁村の役割

言うまでも無く、漁村は、我が国周辺の多様な水産資源を水揚げし、消費者に新鮮で安全な水産物を安定的に供給する拠点として極めて重要な役割を果たしているが、この他にも多様化する国民のニーズへの対応、地域経済・文化への貢献、公益的機能の発揮など様々な役割を果たしている。

具体的には、安らぎ、心の豊かさの重視といった国民の価値観の変化が見られる中、環境問題への関心の高まりなどもあり、海や漁村に対する国民のニーズは多様化しており、漁村は海水浴、遊漁、プレジャーボート等の海洋性レクリエーションの場、二地域居住等による田舎暮らしの場、自然体験活動を通じた自然環境や食料としての水産物の意義等に関する教育・学習の場としての役割を果たしている。また、水産業を基本とした雇用・所得機会の創出など地域経済を形成する場、固有の伝統文化を継承するなど地域文化を形成・維持していく場としての役割も果たしている。

さらに、漁村は、漁業者等による藻場・干潟の保全・管理等の活動を通じた海の自然環境や生態系の保全に加え、海域環境の監視や海難救助など、様々な公益的機能を維持・発揮するための拠点としての役割を果たしている。

これらの役割は、いずれも重要なものであり、社会情勢の変化等を考慮しても、今後とも、その重要性が低下することはないと考えられる。

3 漁村活性化の必要性

上記のように、漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、様々な問題を抱えているが、その地域で生きていく人々にとっては、子供の教育や医療などの問題も重要である。漁村の人口流出・減少が今後も続けば、教育、医療、交通機関等の地域住民への社会的サービスが更に低下し、漁村の衰退が加速度的に進行することが懸念される。

他方、水産基本計画に関連した水産庁の試算では、沿岸漁業の経営体数について、平成15年の12.5万経営体が平成29年にはすう勢で7.7万経営体に減少すると推計しており、そのうち、漁業生産の大宗を担う効率的かつ安定的な経営体数を2.5万経営体確保することにより、将来にわたって国民への水産物の安定供給を確保することとしている。しかしながら、漁村の衰退が進行する中で、効率的かつ安定的な経営体のみが漁村にとどまり、水産物の安定供給を担い続けるとは考えにくい。

また、漁村が、多様化する国民のニーズへの対応、地域経済・文化への貢献、公益的機能の発揮という役割を果たせなくなれば、漁村だけの問題に止まらず、これらの恩恵を享受してきた国民にとっても大きな損失となる。

これらの問題を解決し、漁村がその役割を今後とも果たしていくためには、漁村の活力を向上させ、維持していくことが不可欠である。その際、人口規模や年齢構成の面で漁村の存続が図られるよう、水産業の振興に係る取組に加え、都市漁村交流、UJI ターンや二地域居住の促進などに積極的に取り組む必要がある。また、漁村活性化に向けたこのような取組は、既に成果をあげている地域の事例に学ぶこと等により、多くの漁村において実行可能であると考えられる。

Ⅱ 漁村活性化のあり方

1 漁村活性化の方向性

漁村の活性化については、Ⅰ章で述べたように、都市漁村交流、UJI ターン、二地域居住といった取組を積極的に推進する必要がある。そのためには、国民の多様なニーズ等を踏まえつつ、

- ① 景観や伝統文化等の魅力ある地域資源を発見又は再発見し、その付加価値を創造した上で、得られた生產品や新たな取組を情報発信するなど、地域の魅力を向上させること、
- ② 高度衛生管理型施設や軽労化施設の整備など、快適な労働環境を創出するとともに、ブランド化や漁家経営の多角化を通じ、地域資源の価値創造に取り組み安定的な雇用と所得機会を提供すること
- ③ 立ち後れた生活環境を改善するための基盤整備や、災害への脆弱性を改善するための防災関係施設の整備など、居住者が安全かつ安心して生活できる環境を実現すること

が基本的に重要である。

これらの方向性を踏まえ、今後は、次のような新たな漁村の姿を目指すべきである。

- ① 地域資源を活かした魅力的で、個性的な漁村
・・・・・・・・・・（訪れたいくなる漁村）
- ② 快適かつ効率的な生産環境で、安定的な収入が得られる豊かな漁村
・・・・・・・・・・（働きたいくなる漁村）
- ③ 災害に対し安全で、快適な生活環境を提供できる漁村
・・・・・・・・・・（暮らしたいくなる漁村）

2 漁村活性化のために必要な取組

（１）訪れたいくなる漁村づくり

漁村は、前述のように、海洋性レクリエーションの場、田舎暮らしの場、自然体験活動を通じた教育・学習の場などの役割を果たしている。

このように、漁村が国民のニーズに的確に応えていくことは、一方では、漁村での就業機会等を確保し、さらには、水産業・漁村の実情について国民に理解を深めてもらうことにもつながることから、極めて重要である。

今後、漁村が国民のニーズにより一層応えていくためには、地域資源の保全、活用を通じ、地域の個性を活かしつつ、都市住民等が訪れたいくなる

ような魅力ある漁村づくりを推進していく必要がある。

① 都市との交流促進

漁村には、新鮮な水産物をはじめ、海、海岸等の優れた自然環境、海水浴、潮干狩り、釣り等のレクリエーションの場、祭礼、信仰、伝統文化等都市住民からみた様々な魅力（地域資源）がある。モータリゼーションの進展、道路基盤の整備、余暇時間の拡大に伴い、従来、都市部から遠隔の地にあつて、訪れる人の少なかった漁村についても、来訪者が増え、交流の機会が増えてきている。

一方で、狭隘な土地に由来する生活基盤整備の遅れ、情報発信の遅れ、外部からの訪問者に対する閉鎖性、滞在施設や交流施設などの受入施設の不足等を改善すれば、地域固有の魅力が改めて認知されるような漁村も多数存在している。

都市との交流を促進するためには、漁村の豊かな地域資源を活用し、その地域を特徴づける様々な取組を進めることが重要である。例えば、漁獲量が少なく広域市場流通には乗りにくい、大変美味である様々な地元水産物を、その地域の農山村で収穫される食材等と組み合わせ漁家レストランや漁家民宿で提供する、あるいは当該水産物を直売所で販売すること、古くから伝わる伝統的な祭礼・行事等を確実に継承することなどによって、その地域の優れた伝統や特徴を前面に出していくことが重要である。

このことは、単なる漁村での所得の増加にとどまらず、都市住民の健康的でゆとりのある生活に寄与し、また、水産業や漁村に対する良き理解者が増えるという無形の財産につながるとともに、漁村の人々にとっても、漁業と地域への自信を深める機会となることが期待できる。

さらに、都市住民向け滞在プログラムの充実、地域内の農商工との交流・連携の推進、受入組織や交流施設の整備、人材の育成、生活基盤整備の遅れた漁村については、特に、下水道の整備など、漁村側の体制を充実させ、地域全体としての魅力を高め、また、それらをホームページ等での確に発信していく必要がある。

なお、子どもたちを漁村へ滞在させる取組は、豊かな自然、漁業体験等を通じて、魚の美味しさの実感を始め、漁業・漁村への理解を深め、子どもの豊かな人間性を育む一助になる。一方、漁港・漁村は、漁業生産活動の場でもあり、子どもたちの安全確保、漁業生産活動への影響排除のため、ソフト面、ハード面での受け入れ体制の一層の整備が必要である。

② 地域資源の保全・活用

地域資源を再評価・認識し、漁村住民の協力のもと、地域資源の保全と創造を図るとともに、地域の実情に応じた活用を通じてその価値を高めていくことが、当該漁村独自の優れた個性となり、漁村の魅力を高めることとなる。

特に、新鮮な水産物や漁労技術、自然環境や景観、伝統文化等は漁村を特徴づける優れた地域資源であり、地元主導による地域活性化の取組に不可欠なものである。また、外部の人々の観点も重視することやこれに積極的に取り組む地域リーダーの存在が重要である。

③ 海業の振興

国民の漁村を訪れる機会を増大させ、また、漁村における所得機会を増大させる手段として、遊漁、水産物の直売、漁家民宿、漁家レストラン等の漁業以外の関係産業を振興させる方策がある。このような取組を含め、漁村の人々が、その居住する漁村を核として、海や漁村に関する地域資源を価値創造する取組（以下、「海業」という。）は、漁村の活性化に大きく貢献する。そのため、ここでは国民の漁村を訪れる機会を増大させるといった観点から、また、「(2) 働きたくなる漁村づくり」においては、雇用と所得機会の創出といった観点から、その必要性を整理した。なお、海業は水産業との二律背反の関係ではなく、基本的には水産業の振興を図りつつ、それに加えて海業の振興を図るべきである。

訪れたくなる漁村づくりには、個性的で魅力ある地域資源を活用し、その良さを広く国民に情報提供することが必要である。そのため、地域資源を価値創造する海業は、漁村への来訪者を増加させ、都市住民等との交流を図る上で、重要な役割を果たすことが期待できることから、その振興が必要である。

海業の展開に当たっては、その地域の漁業者が主導し、漁業の振興と漁村全体の活性化に努めることが何より重要である。漁業とのトラブルを防止し、海業による地域内の総所得の向上と、その向上した所得の地域内への適正な分配システムを構築することが重要である。

また、専業の漁業者には漁家民宿等を展開する余裕がないことから、漁村全体として、漁業専業の者と、漁業の傍ら海業に取り組むものとの役割分担・連携して、対応していくことが重要である。

さらに、海のことを熟知する漁業者が、海洋性レクリエーションに関

する様々な技能を身につけることにより、この分野におけるリーダーになっていくことも一つの方策である。

なお、進取の気性に満ちあふれる担い手、優れたリーダーを育むための学習・研修の場が必要である。

(2) 働きたくなる漁村づくり

漁村は、漁業活動の適地に人が集まって自然発生的に形成されたものであり、漁業不振とともに漁村衰退の可能性が高まることは自明の理である。漁業は危険な作業を伴うリスクのある職業であるが、これを補うだけの収入が得られたために人が集まった。しかし、現在の漁業にこうした経済的な優位性は失われている。

漁村は、漁獲、流通、加工に至るまで水産業を下支えしており、この漁村の機能の維持には一定の就業者数の確保が不可欠であることから、就業機会の増大、漁業所得の向上、労働環境の改善を通じ、幅広い世代が漁村で働きたくなるような環境づくりを積極的に進めていくことが極めて重要である。

① 海業の振興

海業は、漁家経営の多角化等を通じた雇用機会の増大、所得の安定的な確保に寄与し、漁村における就業者数の維持・増大に有効であることから、海業の振興に必要となる地域資源の付加価値創造のための仕組みの開発と支援制度に係る施策に力を注ぐべきである。

また、サーフィン等に興味を持つ若者が漁村に定着し、やがて漁業の担い手となる事例がみられており、海業の振興が漁業後継者の確保の一手段となる可能性についても注目すべきである。

② 水産業の振興

水産業の振興は、漁村における雇用確保の最も重要かつ効果的な方策であるといえる。近年、まとまった漁獲量や安定的な価格での取引が期待できる魚種に対する漁獲が集中し、こうした魚種の資源減少を招いている一方で、地域に特有の多様な沿岸水産資源を様々な漁法を駆使して獲る能力が低下してきたため、小規模ではあるが多様で魅力的な水産資源が未利用なまま地域に残されている可能性が指摘されている。

このため、その地域で行われてきた様々な漁法の継承や新しい漁法の

導入により新たな沿岸漁業を振興し、低・未利用資源の開拓に努めるとともに、農業・商業等との連携や伝統料理の再評価等を通じ、地域内でその利活用を促進すること等により、漁業の多角化・海業の振興につなげる必要がある。

③ 生産環境の改善

漁業生産の減少と漁業者の高齢化が並行して進んでいることは極めて深刻であることから、若い漁業者の参入の促進、高齢者による漁業への貢献を高める必要があり、収益性の向上や作業の軽労化に寄与する生産環境の整備を一層推進していくべきである。

また、国民全体の食の安全・安心に対する関心の高まりにより、生産段階はもちろん、流通・販売までを念頭にした一連の衛生管理を徹底するため、これに必要な高度衛生管理型施設の整備、関係者による取組の強化を図るべきである。

さらに、これまで整備してきた漁港、漁場、漁村における施設が更新時期を迎えており、新設だけではなく、既存施設をコストをかけずに長寿命化していくことや既存施設を有効に活用していくための改良も重要である。

(3) 暮らしたくなる漁村づくり

漁村は漁業の根拠地であるとともに漁業者を含めた地域住民の生活の場となっていることから、水産業の健全な発展を図るとともに豊かで住みよい生活空間の形成を図る必要がある。しかし、近年は過疎・高齢化の進展等により日々の生活の基礎とも言うべき住民サービスの低下、具体的には公立学校、公共交通機関及び病院の統廃合による教育・交通・医療の面でのサービス低下が生じ、これが若年層を中心とした人口流出に拍車を掛ける一因ともなり、更なる悪循環を招来している。

については、漁村における集落人口の規模・構成の健全性を確保するため、地域全体の暮らしやすさを改善して漁村に暮らし続ける動機又は刺激を与えることが重要である。また、UJI ターンの促進を図る上では、就業の場を確保することのほか、立ち遅れている生活環境の改善や地域コミュニティーの一員として受け入れていくことが重要であり、これらを総合的に推進することが重要である。

また、広域的な市町村合併の進捗により、ややもすればその存在が市町村内で埋没しかねない漁村を地域コミュニティーの一形態として捉え、就

労・生活に関する自主的な活動の主体としての機能を維持・強化させる必要もある。

① 生活環境の改善

都市部に比べて依然として立ち後れている漁村の下水処理や生活道路等の生活環境の整備状況を踏まえ、更なる生活環境の整備を推進して生活水準の向上を図り、暮らしやすさを求める必要がある。

特に下水道整備については、漁業者自らが自分たちの「職場」である周辺海域の水質環境を改善しようという意識を高めることも重要である。

また、漁村への来訪者や帰省者を迎え入れる面からも道幅が狭くて自動車の通行に不便な集落内の生活道路の改善等を図る必要がある。

さらに、漁村の地域コミュニティとしての維持・機能強化を図るためにも、生活環境の改善により暮らしやすさを向上させるとともに、自然環境や景観に配慮した漁村づくりを推進し、充実した生活感を漁村全体として共有していくことが重要である。

② 減災力の向上

住民が漁村で安心して生活し続けるためには、地震や津波等の災害から住民の生命・財産を防護することが大前提となる。また、沿岸部においては、漁業者が就労するほか、海洋性レクリエーション等を楽しむ外部からの来訪者も多いことから、漁村来訪者の安全確保にも配慮する必要がある。

このため、海岸保全施設の整備により災害の未然防止を図るとともに、災害発生時に備え、避難地・避難路・防災安全施設等の整備の推進、必要なソフト対策として地域一体となった防災の取組を促進するための体制づくり、ハザードマップの作成・普及やこれに基づく避難訓練の実施、地理不案内な漁村来訪者でも判りやすい避難案内表示を行うなど、災害発生時における被害の最小化を図るため、減災力の向上に向けた取組を推進する必要がある。

3 必要な取組を推進する上での留意点

2で示した漁村活性化のために必要な取組を実効性あるものとするには、これまでの成功事例から、地域の自発的取組が重要であり、地域住民が主体となった取組が不可欠である。特に、海業の振興に関しては、漁業者を中心

としたその地域の人々の創意工夫や連携が重要である。このためには、新たな活動の中核的役割を担う人材の育成のほか、女性参画の促進、高齢者の知識や技術の活用なども必要である。なお、地域の良さを幼い頃から子どもたちに教えることは、Uターン者も含め、将来の地域における定着率の向上につながることを期待できるとともに、未来のリーダーを確保するという観点からも重要である。また、地域住民が自発的な取組を検討する際には、地域住民の当事者意識を高める意味において、専門家などの助言を受けながら、参加者が共同で問題解決や合意形成を行うワークショップを集落単位や地区単位で実施することが有効である。

一方、国や地方公共団体は漁村活性化の取組を成功に導くため、地域の自発的取組の支援を基本としつつ、訪れたくなる漁村、働きたくなる漁村、暮らしたくなる漁村を実現するために、新たな取組の促進や優良事例に関する情報提供などの取組を行う必要がある。また、生活環境や生産環境を改善するための基盤等の整備については、地域の創造性を活かすような取組の促進も含め、引き続き行う必要がある。この他、漁村の景観や環境といった地域資源に関しては、地域住民等との連携のもと、その保全を図ることが重要である。また、漁港施設用地を効果的に活用するなど、既存ストックの有効活用についても、現行制度の弾力的運用について検討が必要である。

4 海と漁村との関わり

漁村にとって最大の地域資源は、目の前に広がる海である。その有効利用を図りつつ、適切に管理していくことは、海に囲まれた我が国にとって極めて重要であり、漁村の人々の果たす役割は大きい。

かつての海は、人間の諸活動による環境負荷を許容し、水産動植物の生育環境や漁場の生産力を維持してきた。しかしながら、人口増加や経済活動の拡大により、環境問題や水産資源の減少が顕在化し、昨今では、海の環境を保全しつつ、水産資源をいかに持続的に利用するかが課題となっている。

藻場・干潟の保全活動や、物質循環を補完する適度な漁獲は、海の環境保全に貢献している。これらの活動は、船上や海中で行われる等、一定の専門的な技術を要することから、その地域に居住する漁業者を中心とした組織的な活動等が必要である。

なお、漁業者がその地域において漁業活動を営むことにより、海域環境や密入国などの監視のほか、海難救助、災害発生時の救援などの機能も発揮されている。自然環境の保全とあわせ、これらの海の公益的機能を適切に発揮することが必要である。

一方、海洋性レクリエーションを通じた都市と漁村の交流促進は、漁村活

性化の有力な手段であるが、沿岸域においては、漁業活動と海洋性レクリエーション活動の輻輳や、漁港内においても、プレジャーボートの放置や利用調整等の問題が生じている。これらの諸問題を解決し、円滑な海面利用を行うためには、その地域の漁業や海象について熟知している漁業者が海洋性レクリエーションに関与し、海面を利用する関係者の話し合いにより、地域の海面利用のルール作りに参画していくことが望ましい。

以上のように、海と漁村との関わりは、漁村の人々が海の恵みを享受するだけでなく、海の公益的機能の維持・発揮に漁村の人々が貢献するなど、相互依存的であると言える。また、公共の空間である海面の円滑な利用という観点からも漁村の人々の果たす役割は大きい。海を取り巻く状況を踏まえれば、こうした海と漁村との関わりは、今後、一層その重要性を増していくものと考えられる。このため、これらの活動をこれまで以上に積極的に取り組む「海を守る漁村」とも言うべき新たな漁村の姿を目指すべきであり、漁村活性化の取組は、こうした観点からも重要であると言える。

おわりに

本検討委員会では、漁村をめぐる現状を確認した上で、今後の漁村活性化のあり方に関し、基本的な方向性を中心に議論した。

その結果、漁村活性化の必要性や目指すべき新たな漁村の姿を明らかにし、今後、実施すべき具体的な取組をとりまとめることができた。今回のとりまとめの特徴の一つは、漁村活性化に必要な取組として、「海業」の振興を明確に位置づけたことである。

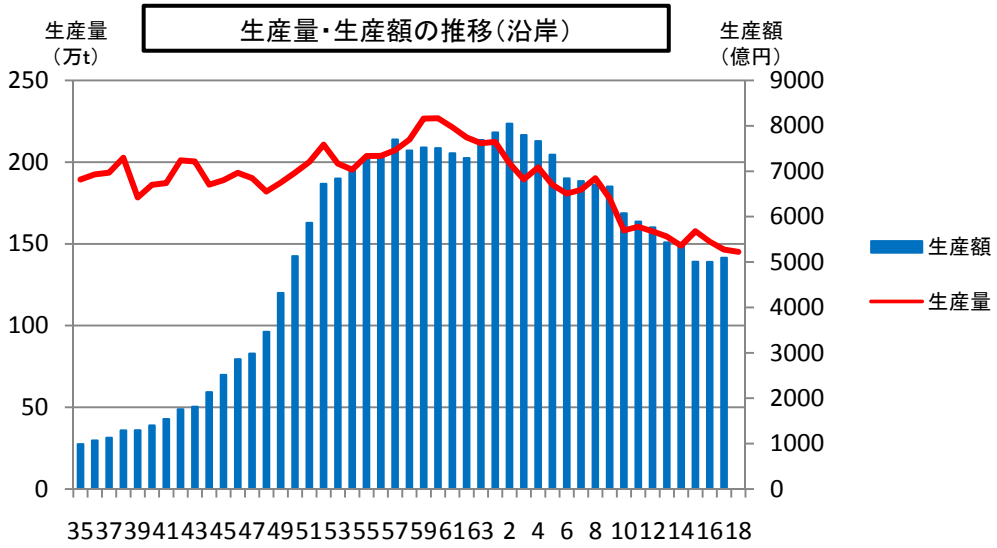
しかしながら、検討すべき事項が多岐に亘ったため、例えば、漁村を地理的・社会的要件から類型化した上で、その適正な規模を議論するといった時間が不足したほか、更に検討を要するいくつかの課題も残された。

今後は、本中間取りまとめの内容を踏まえつつ、水産庁において必要な検討が行われ、最終的には実効性の高い施策が確立されることを期待する。

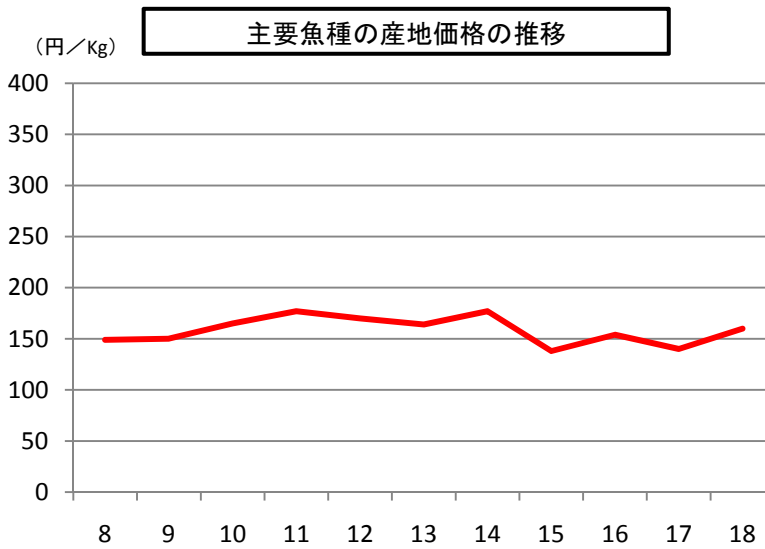
(参考 1)

漁村活性化のあり方検討委員会 委員名簿

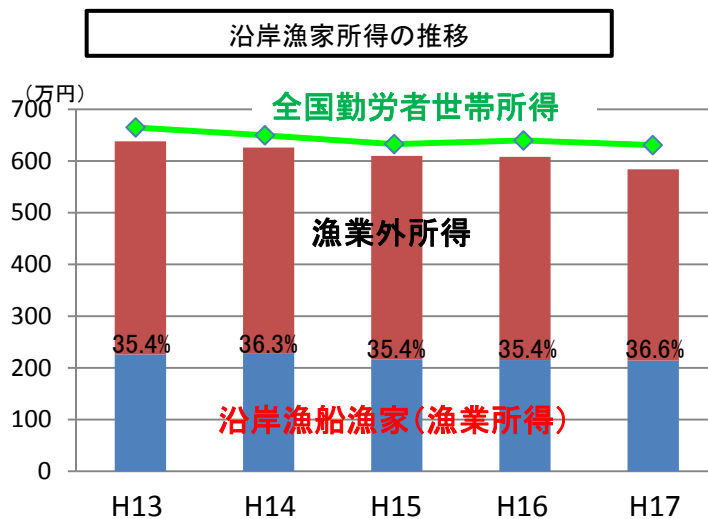
おだぎり 小田切	とくみ 徳美	明治大学農学部教授
こやま 小山	しげゆき 重幸	(株) 日本旅行トムソーヤクラブ事務局次長
せき 関	いずみ いずみ	東海大学海洋学部准教授
どうこ 堂故	しげる 茂	氷見市長
ながや 長屋	のぶひろ 信博	全国漁業協同組合連合会常務理事
まつもと 松本	ぬい子 こ	鴨川市漁業協同組合代表理事組合長
(座長) ろう 婁	しょうは 小波	東京海洋大学海洋科学部教授



資料: 農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」



資料: 水産庁「水産白書」(平成19年)



全国平均 資料: 水産白書(平成19年度)

※沿岸漁家所得には、海面養殖業漁業所得等を含む

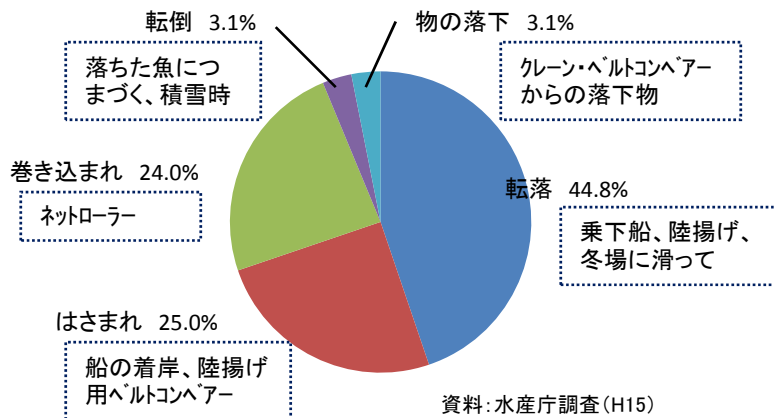
漁業集落の生活環境整備水準と小都市との比較

施設名	漁 業 集 落								小都市
	過疎	山村	離島	奄美	辺地	半島	その他	全体	
下水道普及率	44.4%	43.1%	40.9%	66.9%	44.2%	38.3%	57.4%	49.4%	67.6%
自動車交通可能道比率	78.3%	86.3%	65.2%	89.1%	75.2%	74.4%	78.5%	76.9%	82.5%

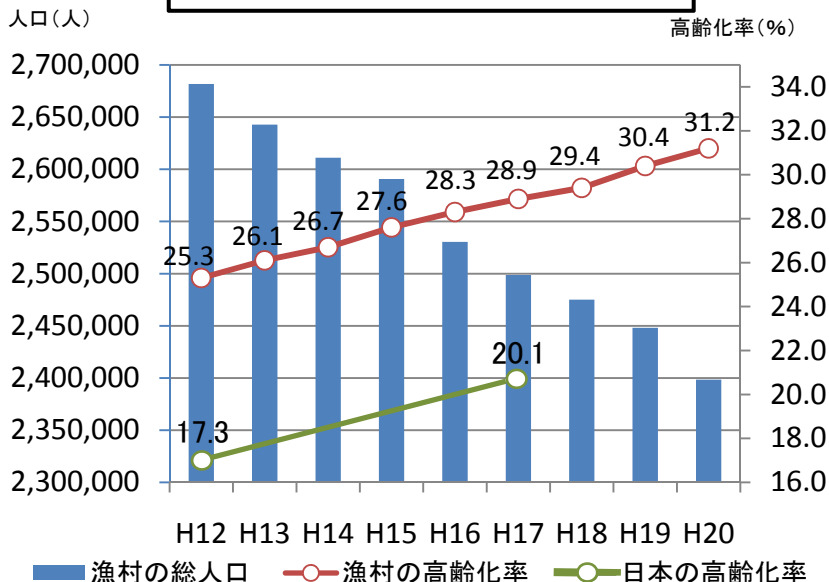
資料：漁業集落－水産庁「漁港背後集落調査」(H20)
小都市－平成17年度公共施設状況調査(総務省)

漁港において危険を伴う作業

危険タイプ別



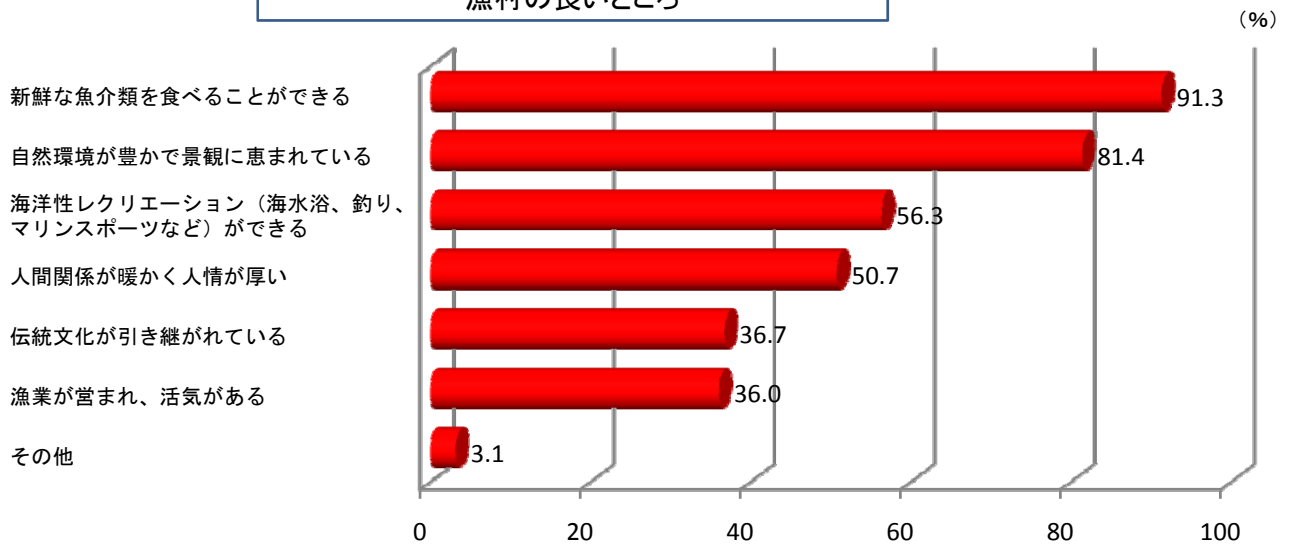
漁村の人口・高齢化率の推移



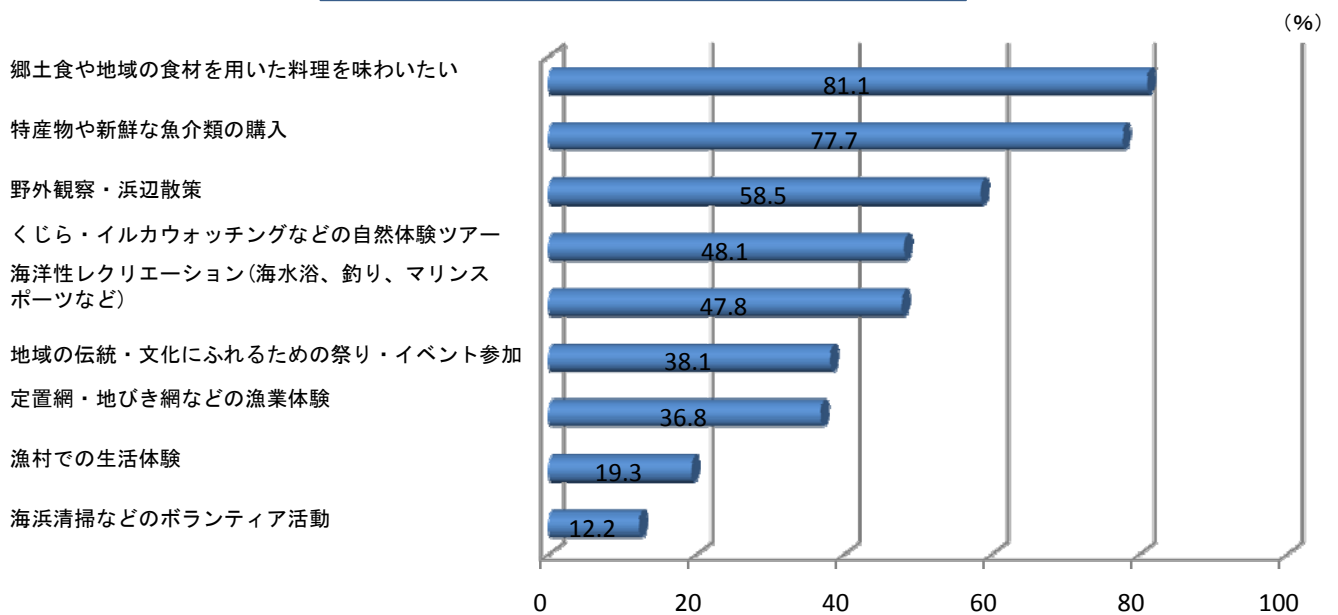
資料：漁村の人口推移と高齢化率(漁港背後集落調査)(高齢化率＝65歳以上人口／総人口)
日本の高齢化率(総務省「国勢調査」)

漁村に対するニーズ

漁村の良いところ



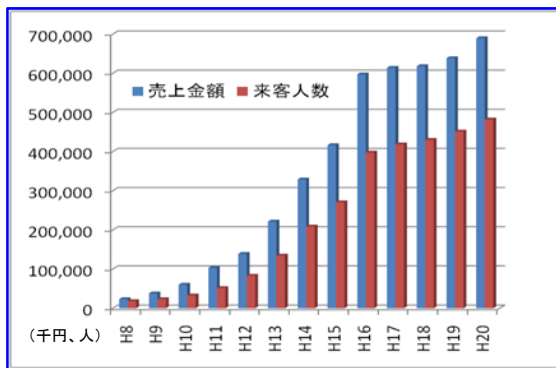
都市住民が漁村でやってみたいこと



資料：農林水産省「農林水産情報交流ネットワーク事業」(H14)

漁村活性化に資する取組事例①(直売所、漁家レストラン等の整備)

魚食普及食堂「ばんや食堂」(千葉県鋸南町)



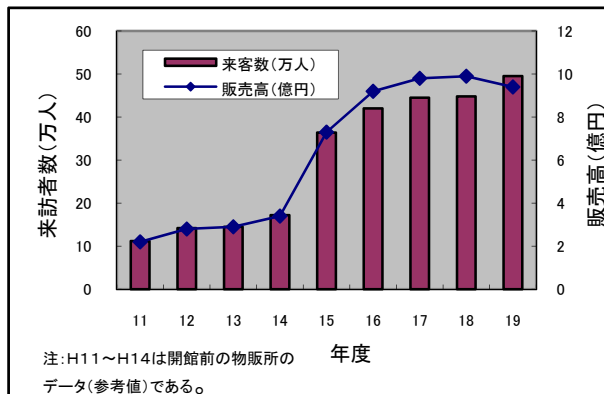
「保田漁協」の直営。平成7年7月に第一ばんや、平成12年7月に第二ばんやがオープン。売上金額・来客者ともに増加。平成20年4月に第三ばんやをオープンし、ニーズに対応。
※売上金額・来客人数は、各年9月～翌8月

第三ばんや(内部)
賑わう食事風景



第三ばんや(外観)

「江口蓬莱館」(鹿児島県日置市)



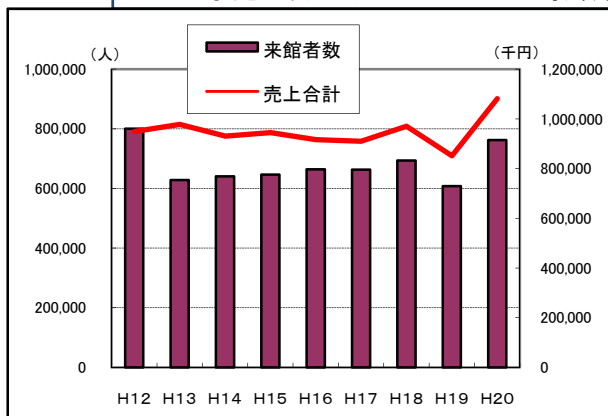
市が整備し、「江口漁協」が運営。江口蓬莱館は平成15年4月にオープン。オープン後、来訪者数、販売高とも着実に増加傾向。増加する来訪者に対応するため、平成19年度に施設を増築。

江口蓬莱館(外観)



江口蓬莱館(内部)
賑わう食事風景

「氷見フィッシャーマンズワーフ海鮮館」(富山県氷見市)



第三セクター「氷見浜観光(株)」が経営。海鮮館は平成12年にオープン。オープン以降、来館者数、売上高とも安定的増加傾向(H19は能登半島地震のため減少)。氷見市交流人口の拡大を目指し、観光入込客数は着実に増加(年間100万人(平成11年)→180万人(平成20年))。

海鮮館(外観)



海鮮館(内部)
賑わう風景



島根県海士町の取組

- ・海士町の情報が全てわかるように情報発信を行った。
- ・産業体験、島暮らしツアー(人材募集)、田舎暮らし体験ツアー等を開催することで、一時的、短期的な滞在を推進し、これを契機に参加者への定住を促進した。

海士町の知名度が上がり、島暮らしツアーの参加者12人の内、4名が定住を希望

漁業体験等の研修プログラムの実施



定住希望者に対して、漁業体験等の研修プログラムを提供し、将来的に漁業後継者としての自立を支援

・漁業資産の貸し出しと現役漁師による技術指導

・その他定住者支援活動
地域に溶け込むための文化伝承活動へ参加



漁業後継者として定住
岩ガキ養殖 2名
アワビ漁 1名
ナマコ漁 1名
なまこは干しなまこのブランド化推進

北海道標津町の取組



平成12年から地域HACCPを取り入れ、漁獲から加工・輸送まで一貫したHACCP体制づくりを行った。この取り組みを都市部の消費者や水産食品関係者に理解してもらうために、「地域HACCP体験・モニターツアー」を開始し、サケの網おこし、漁港での荷捌き、加工場見学を実施

地域HACCPの周知活動が観光資源になる事が判明し、エコツーリズムの推進に発展

顔の見える水産業をテーマとしたマリン・ツーリズム検討会を開催、漁協や漁業関連団体により、漁業資源の観光への活用について討議が行われ、役場・漁協・水産関連団体・農協・商工会・旅館組合等の様々な立場の組織や個人による全庁的な体制づくりを実践



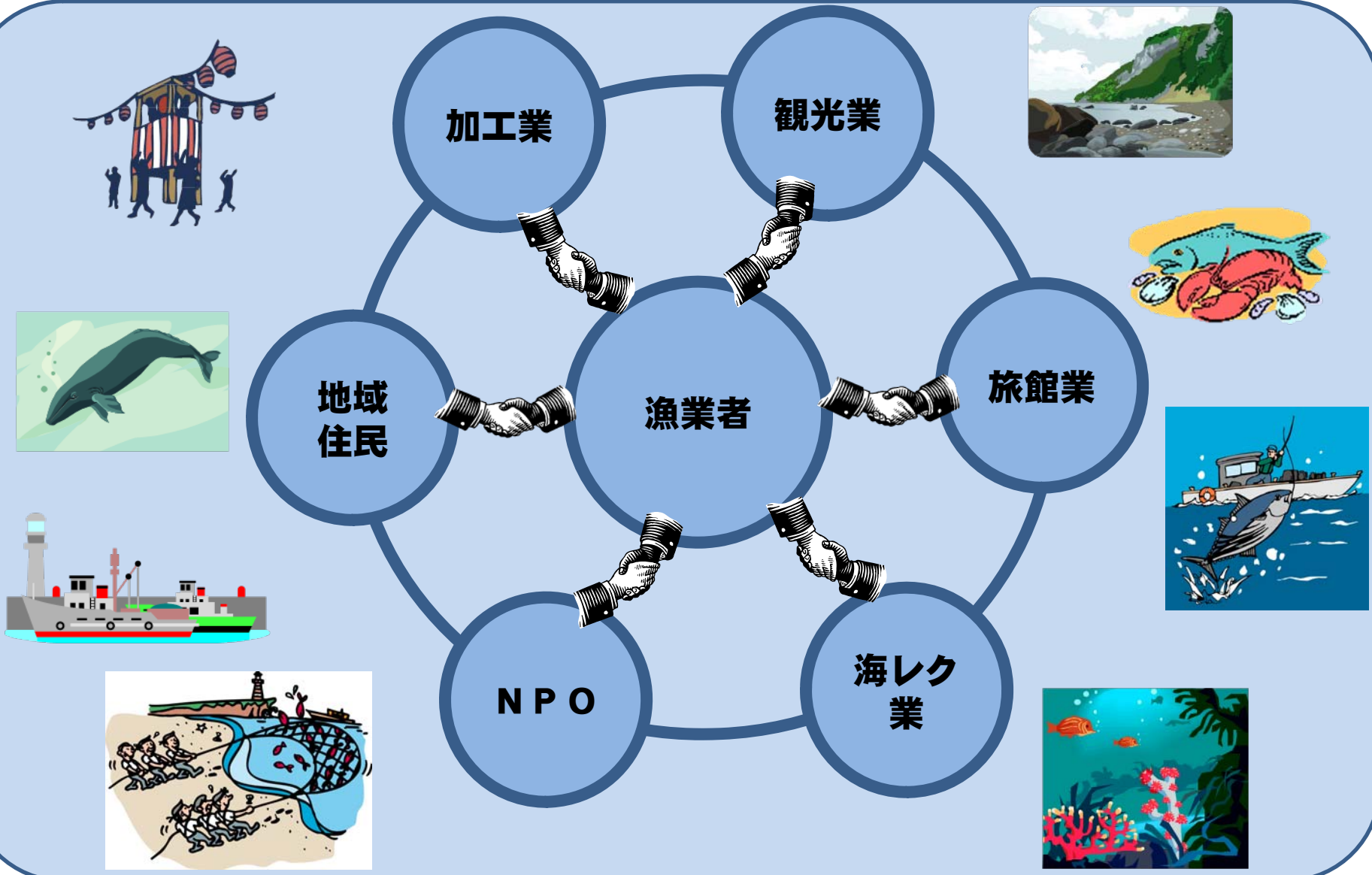
漁業体験等の研修プログラムの実施

小中学校の体験修学旅行の受け入れを行い、イクラ作り、サケ缶作り、北方領土関係セミナー、野生動物観察等30近くのメニューを用意



「海業」について

海業とは・・・所得機会の増大等を図るため、漁村の人々が、その居住する漁村を核として、海や漁村に関する地域資源を価値創造する取組



漁村が有する地域資源を活用した海業の事例

水産物の直売



漁家民宿



水産物加工



漁家レストラン



体験漁業(修学旅行)



漁村が有する 地域資源を活用

ホエールウォッチング



ダイビング



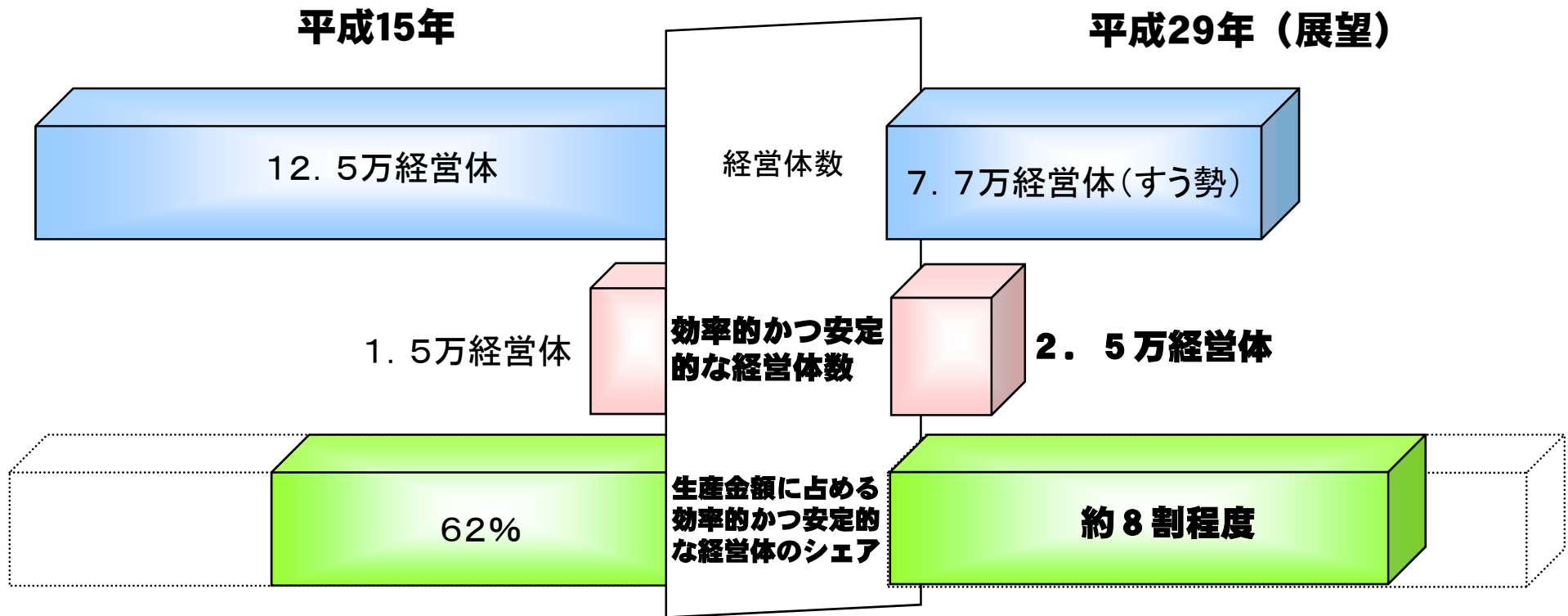
釣り



沿岸漁業の生産構造の展望

- 将来にわたって国民への水産物の安定供給を確保するため、効率的かつ安定的な漁業経営体によって漁業生産の大宗が担われる生産構造について、その展望を示す。

○沿岸漁業全体



（注）

※点線部は、各漁業種類の全体の生産金額を示す。

※H15の現状については、効率的かつ安定的な漁業経営体足りうる水準にある経営体の値。

出典：水産庁が水産基本計画策定にあたり、平成19年3月新水産政策推進本部で決定した「漁業の生産構造と経営展望」から抜粋